平成２８年（フ）第２８１８号
東京都品川区西五反田８－４－14　大橋ビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田８丁目４番14号
債務者　株式会社ＨＲ
代表者代表取締役　中西　　寛
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深道　祐子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８１９号
東京都品川区西五反田８－４－14　大橋ビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田８丁目４番14号
債務者　株式会社モアソン
代表者代表取締役　中西　　寛
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深道　祐子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８２０号
東京都江東区大島８丁目５番６号
債務者　有限会社邦朋商事
代表者代表取締役　高木　邦治
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　将成
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８３１号
東京都千代田区九段南４丁目８番30号
債務者　有限会社フォリオ
代表者代表取締役　高橋　　洋
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雪丸　真吾
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８４０号
神奈川県鎌倉市玉縄２丁目８番６号、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区中町４丁目３番15号
債務者　株式会社サント・ノーレ
代表者代表取締役　諏訪　良吉
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　隆
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８４２号
東京都文京区本郷１丁目21番７号
債務者　有限会社クラヤデザインスタジオ
代表者代表取締役　倉谷　典夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸英
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８８７号
東京都千代田区内神田３丁目22番６号
債務者　東光建設株式会社
代表者代表取締役　淺田　正秀
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡真之介
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２９３５号
東京都渋谷区富ヶ谷２－13－21　ＬＵＣＥＲＩＡ302、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区浜田山４丁目18番17号
債務者　株式会社Ｂｒｉｌｌｉａｎｔ　Ａｒｃｈｉｔｅｃｔｓ
代表者代表取締役　近藤　康弘
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　成之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２９号
長崎県諫早市飯盛町開1233番地74
債務者　オールフード株式会社
代表者代表取締役　浦　　英文
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午前11時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第２２３号
神奈川県小田原市荻窪318番地の３
債務者　株式会社古竹堂
代表者代表取締役　森谷　栄夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第９７号
奈良市北之庄西町１丁目12番地の９
債務者　株式会社ケイティシステム
代表者代表取締役　水流　清和
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第２５号
群馬県桐生市菱町１丁目498番地９
債務者　藤本土木有限会社
代表者取締役　藤本　節子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午前11時30分
前橋地方裁判所桐生支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２６２８号
東京都荒川区西日暮里３丁目10－６－202
債務者　辻　　徹男
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６５５号
東京都世田谷区鎌田３丁目８－15－306
債務者　関　　雅彦
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部